

## 香川労働局発表

令和6年11月28日

担	香川労働局労働基準部 健康安全課 健康安全課長 小林 知己 主任地方産業安全専門官 小山 正博
当	【電話】 087-811-8920 【夜間】 087-811-8926(呼) HP : <a href="https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/">https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/</a>

## 12月1日から「年末年始ゼロ災香川推進運動」を展開 『今年もやります！ 基本作業の徹底 年末年始も無災害』

香川労働局（局長 くりお やすかず 栗尾 保和）は、年末を笑顔で送り、労働災害のない明るい新年を迎えるために、労働災害の増加が懸念される年末年始の期間に標記運動を展開して、労働災害の減少に取り組みます。

香川県下における令和6年10月末現在の労働災害は、死亡者数が9人で、前年同期と比較して6人増加し、休業4日以上之死傷者数は、新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除くと924人で、前年同期と比較して65人増加しています。事故の型別では、依然として「転倒災害」、「墜落・転落災害」、「はさまれ・巻き込まれ災害」及び「動作の反動・無理な動作による災害」が高い割合で発生しています。（資料 1 参照）

また、年末年始は何かと慌ただしい時期であり、普段の作業や生活のリズムが変わりやすいことに加え、事業場、工場が一斉に操業を停止・再開する際や大掃除の際等に、通常では行わない非常作業等が多くなる時期でもあります。

そのため、各事業場、職場では、労働災害防止のための特別な配慮が必要となります。

そこで、香川労働局では、本年12月1日から来年1月15日までの間、

### 『今年もやります！ 基本作業の徹底 年末年始も無災害』

の標語のもと、「年末年始ゼロ災香川推進運動」を展開し、管内の労働基準監督署、労働災害防止団体、地方公共団体等を通じ、各事業場が下記の実施事項に的確に取り組むよう周知・啓発に努めます。（実施要綱 資料 2 参照）

#### 主唱者（香川労働局・各労働基準監督署）の実施事項

##### 1 事業場に対する周知・啓発

県内の各事業場において、年末年始の労働災害に向けた取組が徹底されるよう、リーフレットを作成し、あらゆる機会を通じて広く配布するとともに、香川労働局ホームページへの掲載を行います。（資料 3 参照）

##### 2 労働局長による安全衛生パトロールの実施

本運動の周知と、労働災害防止対策の徹底を図るため、香川労働局長が県内事業場の安全衛生パトロールを実施します。（詳細は別途お知らせします）

### 3 香川県及び市町、並びに労働災害防止団体等に対する要請

本運動の実施に先立ち、11月18日、香川県及び県内の市町に対し、広報誌への掲載等による周知・広報について依頼するとともに、県内の労働災害防止団体や経営者団体等15団体に対し、年末年始の労働災害防止に向けた取組の徹底について、傘下の事業場への呼びかけを要請しました。

#### 【添付資料】

- 1 香川県下の労働災害発生状況
- 2 令和6年度年末年始ゼロ災香川推進運動実施要綱
- 3 令和6年度年末年始ゼロ災香川推進運動リーフレット

## 令和6年業種別労働災害発生状況

(労働者死傷病報告による休業4日以上)の災害 ( )内数字は死亡で内数)

コロナ除く

香川労働局  
令和6年10月末現在

業種	香川局			過去3年間の状況		
	令和6年	前年同期	増減	令和3年	令和4年	令和5年
01 食料品製造	(1) 88	(0) 63	25	(0) 106	(0) 108	(0) 103
02 繊維工業	(0) 3	(0) 0	3	(0) 1	(0) 2	(0) 1
03 衣服その他の繊維	(0) 2	(0) 1	1	(0) 1	(0) 2	(0) 3
04 木材・木製品	(0) 8	(0) 6	2	(0) 7	(0) 7	(0) 11
05 家具・装備品	(0) 4	(0) 1	3	(0) 7	(0) 3	(0) 2
06 パルプ等	(0) 17	(0) 9	8	(0) 19	(1) 20	(0) 12
07 印刷・製本	(0) 8	(0) 10	-2	(0) 10	(0) 5	(0) 13
08 化学工業	(1) 29	(0) 10	19	(1) 27	(0) 24	(0) 19
09 窯業土石	(0) 7	(0) 12	-5	(0) 15	(0) 18	(0) 15
10 鉄鋼業	(0) 6	(0) 6	0	(0) 4	(0) 3	(0) 7
11 非鉄金属	(0) 6	(0) 1	5	(0) 1	(0) 3	(0) 2
12 金属製品	(0) 29	(0) 38	-9	(0) 56	(0) 54	(0) 56
13 一般機械器具	(0) 21	(0) 20	1	(0) 22	(1) 26	(0) 23
14 電気機械器具	(0) 5	(1) 5	0	(0) 9	(0) 6	(1) 7
01 造船業	(1) 20	(0) 17	3	(1) 20	(0) 23	(0) 27
15 輸送機械製造	(1) 21	(0) 20	1	(1) 22	(0) 28	(0) 31
16 電気・ガス	(0) 1	(0) 2	-1	(0) 1	(0) 2	(0) 2
17 その他の製造	(0) 15	(0) 18	-3	(1) 20	(0) 24	(0) 24
<b>01 製造業</b>	<b>(3) 270</b>	<b>(1) 222</b>	<b>48</b>	<b>(3) 328</b>	<b>(2) 335</b>	<b>(1) 331</b>
<b>02 鉱業</b>	<b>(0) 3</b>	<b>(0) 6</b>	<b>-3</b>	<b>(0) 1</b>	<b>(0) 1</b>	<b>(0) 6</b>
01 土木工事	(0) 27	(0) 26	1	(2) 46	(0) 43	(1) 35
02 木造家屋建築	(0) 12	(0) 9	3	(0) 23	(0) 11	(0) 14
02 建築工事	(0) 59	(0) 48	11	(1) 76	(2) 66	(0) 65
03 その他の建設	(1) 20	(0) 24	-4	(0) 30	(0) 20	(0) 31
<b>03 建設業</b>	<b>(1) 106</b>	<b>(0) 98</b>	<b>8</b>	<b>(3) 152</b>	<b>(2) 129</b>	<b>(1) 131</b>
03 道路貨物運送	(1) 127	(2) 115	12	(3) 153	(0) 145	(2) 158
<b>04 運輸交通業</b>	<b>(1) 136</b>	<b>(2) 123</b>	<b>13</b>	<b>(3) 176</b>	<b>(0) 158</b>	<b>(2) 173</b>
01 陸上貨物	(0) 9	(0) 4	5	(0) 6	(0) 7	(0) 8
02 港湾運送業	(1) 6	(0) 5	1	(0) 9	(0) 10	(0) 6
<b>05 貨物取扱</b>	<b>(1) 15</b>	<b>(0) 9</b>	<b>6</b>	<b>(0) 15</b>	<b>(0) 17</b>	<b>(0) 14</b>
02 林業	(0) 11	(0) 3	8	(0) 4	(0) 7	(0) 5
<b>06 農林業</b>	<b>(1) 20</b>	<b>(0) 12</b>	<b>8</b>	<b>(0) 17</b>	<b>(0) 17</b>	<b>(0) 20</b>
<b>07 畜産・水産業</b>	<b>(0) 13</b>	<b>(0) 11</b>	<b>2</b>	<b>(1) 8</b>	<b>(1) 15</b>	<b>(0) 13</b>
02 小売業	(0) 98	(0) 100	-2	(1) 163	(0) 161	(0) 143
<b>08 商業</b>	<b>(0) 119</b>	<b>(0) 137</b>	<b>-18</b>	<b>(1) 211</b>	<b>(0) 203</b>	<b>(0) 192</b>
<b>11 通信業</b>	<b>(0) 20</b>	<b>(0) 14</b>	<b>6</b>	<b>(0) 18</b>	<b>(0) 10</b>	<b>(0) 19</b>
02 社会福祉施設	(0) 70	(0) 67	3	(0) 103	(0) 80	(0) 95
<b>13 保健衛生業</b>	<b>(0) 92</b>	<b>(0) 96</b>	<b>-4</b>	<b>(0) 144</b>	<b>(0) 108</b>	<b>(0) 133</b>
02 飲食店	(0) 28	(0) 34	-6	(0) 44	(0) 48	(0) 44
<b>14 接客娯楽</b>	<b>(1) 49</b>	<b>(0) 49</b>	<b>0</b>	<b>(0) 59</b>	<b>(0) 72</b>	<b>(0) 68</b>
<b>15 清掃・と畜</b>	<b>(1) 36</b>	<b>(0) 32</b>	<b>4</b>	<b>(0) 56</b>	<b>(0) 53</b>	<b>(0) 44</b>
<b>その他の事業</b>	<b>(0) 45</b>	<b>(0) 50</b>	<b>-5</b>	<b>(0) 64</b>	<b>(1) 65</b>	<b>(0) 68</b>
<b>全産業</b>	<b>(9) 924</b>	<b>(3) 859</b>	<b>65</b>	<b>(11) 1249</b>	<b>(6) 1183</b>	<b>(4) 1212</b>
新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害	(0) 237	(0) 365	-128	<b>確定値</b>		
新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を含んだもの	(9) 1,161	(3) 1,224	-63			

## 令和6年 死亡災害一覧表

香 川 労 働 局  
令 和 6 年 10 月 末 現 在

## 1 死亡災害

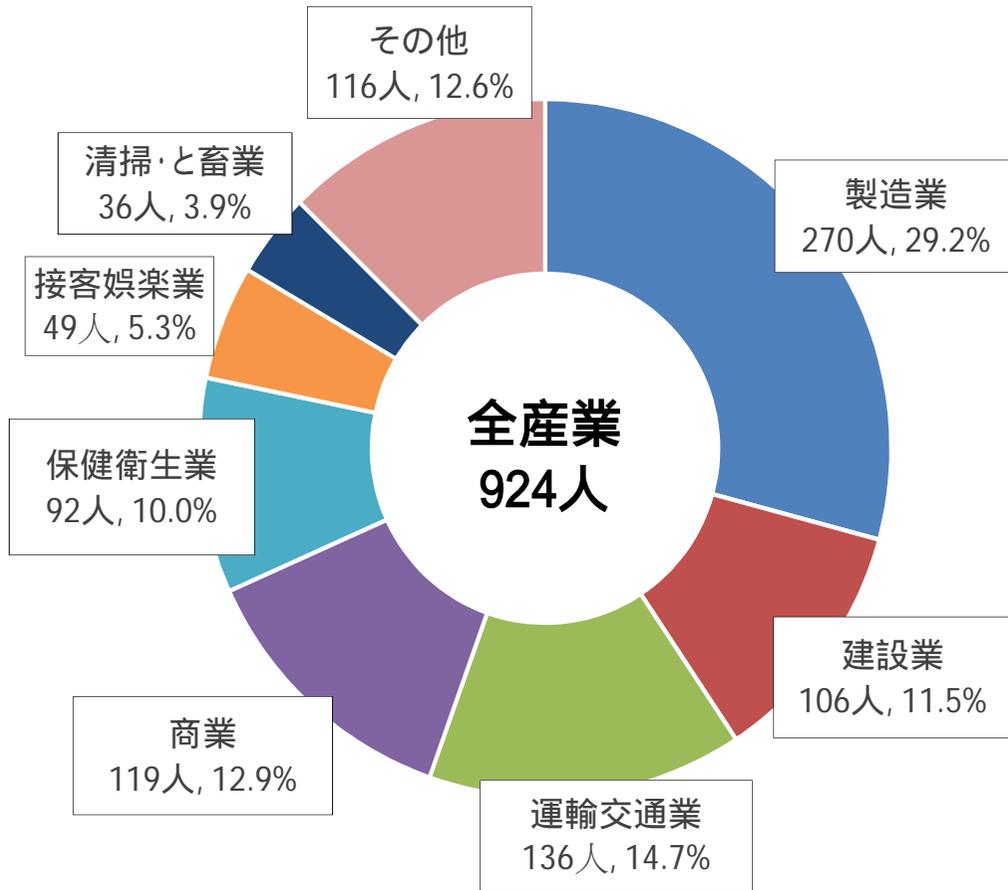
番号	死亡者数累計	業種	発生月	発生時間帯	事故の型 年 齢	発生状況
1	1	その他の接客 娯楽業	1月	8時台	転倒 60歳代	被災者は、整地車両で敷地内の傾斜地を走行中に同車両が横転し、頭部を地面に打ちつけたもの。
2	2	造船業	1月	0時台	激突され 30歳代	被災者は、構内を自転車で移動中、別の労働者が運転する自家用車に追突され頭部を強打したもの。
3	3	港湾運送業	1月	9時台	墜落、転落 50歳代	被災者は、船で運送された荷を移動式クレーンで移動作業中、トレーラーの荷台の荷の上、高さ2.3メートルから、地面に墜落したもの。
4	4	農業	2月	15時台	墜落、転落 50歳代	被災者は、木の剪定作業中、足場としていた木の枝が折れ高さ5.6メートルから、地面に墜落したもの。
5	5	食料品製造業	3月	15時台	はさまれ、巻き込まれ 40歳代	被災者は、製麺機（ミキサー）の清掃作業中、回転するタンクと鉄板カバーの間に頭部が挟まれたもの。
6	6	清掃・と畜業	5月	8時台	墜落、転落 70歳代	被災者は、し尿汲み取りのため、し尿汲み取りのホースを伸ばす作業を行っていたところ、高さ約4メートルの擁壁の上から墜落したもの。
7	7	その他の建設業	6月	9時台	切れ、こすれ 20歳代	被災者は埋設された、コンクリート製の管をエンジンカッターで切断中、エンジンカッターが跳ね返り、エンジンカッターの刃が被災者の頸部に接触したもの。
8	8	化学工業	6月	9時台	墜落、転落 50歳代	被災者は、タンクローリーで液体を納入する作業をしていたところ、タンクローリー（高さ約3メートル）から墜落したもの。
9	9	一般貨物自動車運送業	9月	11時台	交通事故（道路） 60歳代	被災者は、高速道路の追越車線を走行中、走行車線から追越車線に進路変更した車両が被災者の運転する車両左前方に接触し、その反動で被災者の運転する車両が飛ばされ、故障により右前方の非常停止ゾーンに停車中のトレーラーに衝突したもの。

## 2 死亡災害の分析

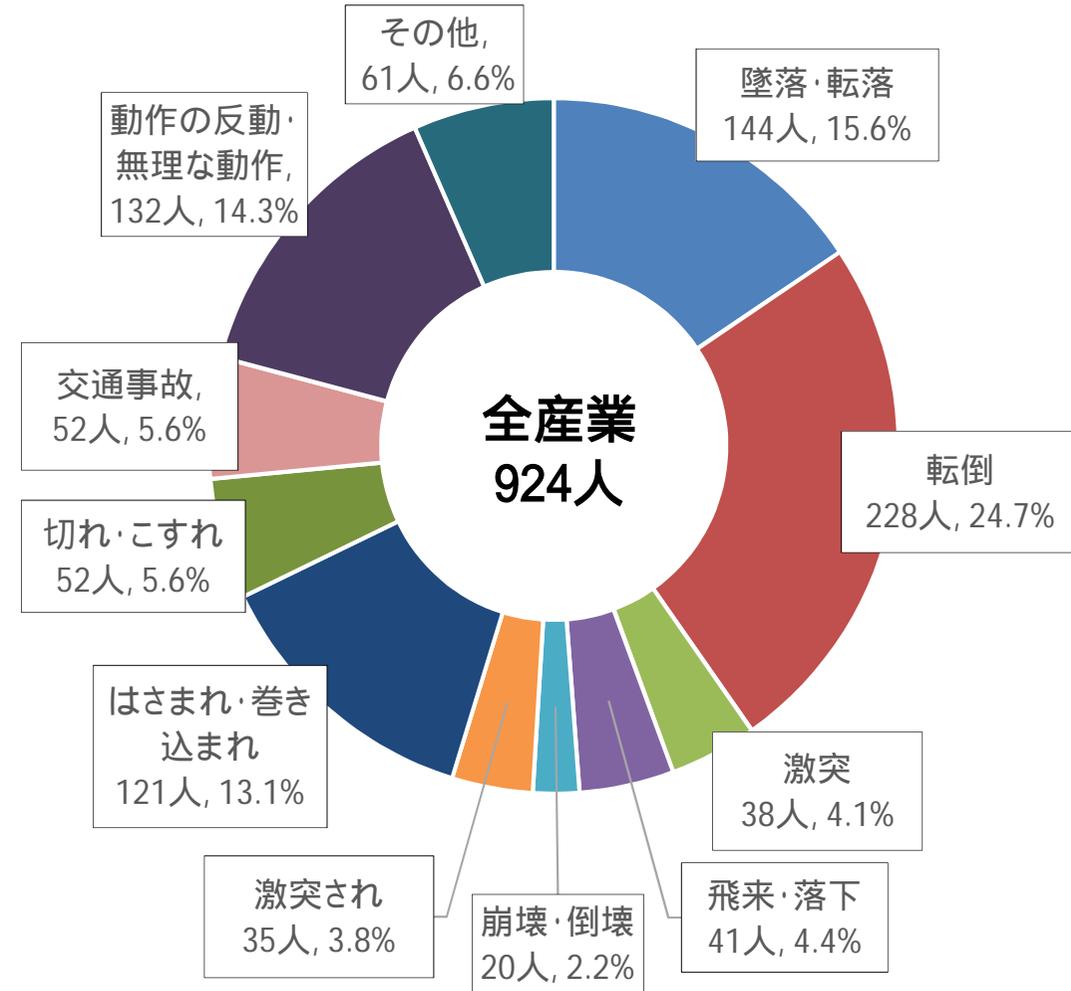
	月別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
令和6年	死亡者数	3	1	1	0	1	2	0	0	1	0		
	累計	3	4	5	5	6	8	8	8	9	9		
令和5年	死亡者数	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	1	0
	累計	0	0	0	0	1	1	1	2	2	3	4	4

事故の型別	業種別	年齢別	起因物別				
墜落、転落	4	食料品製造業	1	～19歳		その他の建設機械等	1
転倒	1	化学工業	1	20～29歳	1	食品加工用機械	1
激突され	1	造船業	1	30～39歳	1	その他の一般動力機械	1
はさまれ、巻き込まれ	1	その他の建設業	1	40～49歳	1	トラック	3
切れ、こすれ	1	一般貨物自動車運送業	1	50～59歳	3	乗用車	1
交通事故(道路)	1	港湾運送業	1	60歳以上	3	建築物、構築物	1
合計	9	農業	1	合計	9	立木等	1
		その他の接客娯楽業	1			合計	9
		清掃・と畜業	1				
		合計	9				

## 業種別



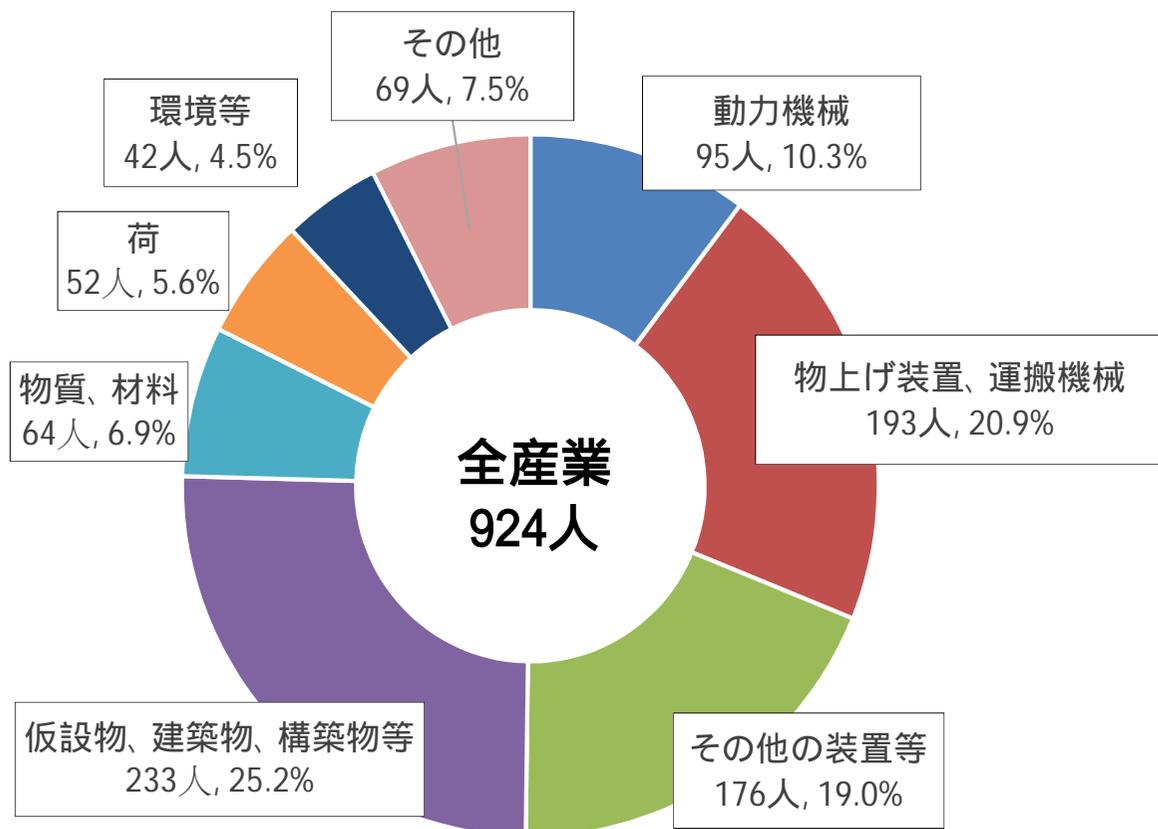
## 事故の型別



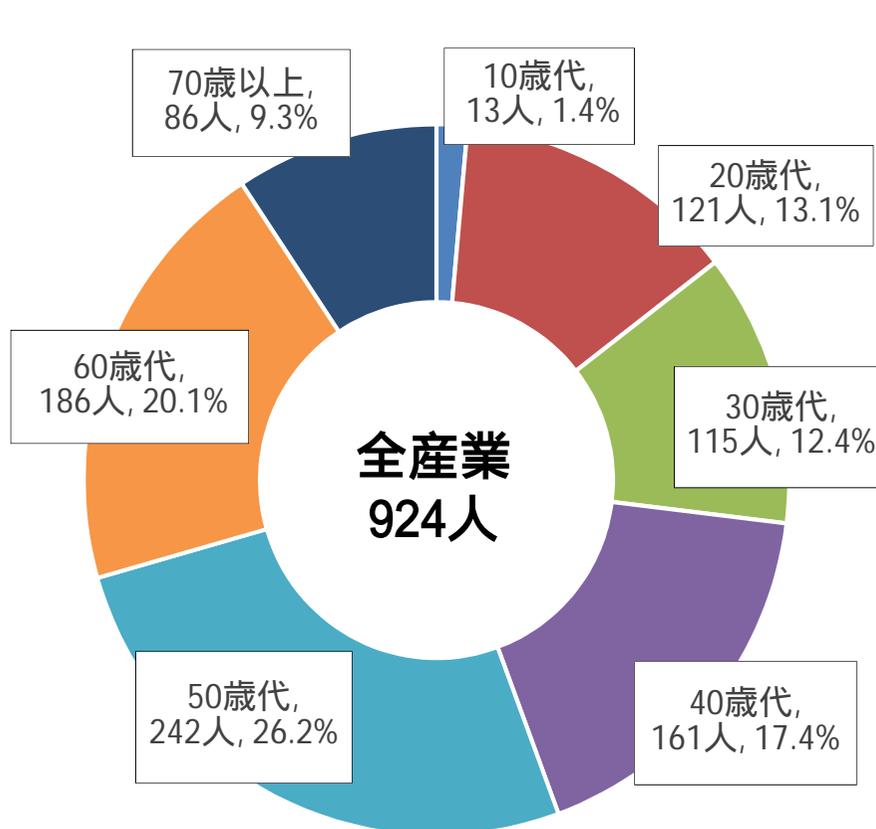
新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く

# 起因物別 年齢別 労働災害発生状況(令和6年10月末現在)

## 起因物別



## 年齢別



新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く

# 令和6年度 年末年始ゼロ災香川推進運動実施要綱

香川労働局

## 1 趣 旨

香川県下の令和6年の労働災害による死亡者数は、10月末現在で9人と、前年同期の3人から大幅に増加している。更に、休業4日以上之死傷者数は、新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除くと、10月末現在924人と、前年同期の859人から65人(7.6%)増加している。事故の型別では、依然として「転倒災害」、「墜落・転落災害」、「はさまれ・巻き込まれ災害」、腰痛等の「動作の反動・無理な動作」が高い割合で発生している状況にある。

このような状況の中、職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者双方が改めて安全衛生意識を高め、経営トップの強い決意のもとで、災害のない職場づくりに取り組むことが重要となる。

とりわけ、年末年始は慌ただしい時期であり、普段の作業に加え、大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、人や物流の移動に伴う交通・荷役時の危険が多くなる。また、多忙による焦りや疲労からミスやエラーが起こりやすくなり、労働災害の発生が懸念される。そのため、非定常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施、感染予防を含めた労働者の健康状態の確認などに全員で取り組むことが一層重要となっている。

香川労働局、各労働基準監督署においては、休業4日以上之死傷災害の発生状況、年末年始の特性等を踏まえ、労働災害防止団体等と連携を図り、皆で力を合わせて無事に一年を締めくくり、明るい新年を笑顔で迎えられるよう、安全・健康への思いを新たに、

### 『今年もやります！ 基本作業の徹底 年末年始も無災害』

の標語で中央労働災害防止協会が主唱する「令和6年度年末年始無災害運動」と呼応し、本年度の年末年始ゼロ災香川推進運動を展開することとする。

## 2 実施期間

令和6年12月1日から令和7年1月15日までとする。

## 3 主唱者

香川労働局、各労働基準監督署

## 4 実施者

各事業場

## 5 主唱者の実施事項

- (1) リーフレット等の制作及び配布
- (2) 事業場に対する周知・啓発

- ( 3 ) 安全衛生パトロールの実施
- ( 4 ) 労働災害防止団体等を通じた事業場への呼びかけの実施
- ( 5 ) 報道機関、ホームページ等を通じた周知、広報の実施

## 6 事業場の実施事項

### ( 1 ) 年未年始に実施する事項

- 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- 安全衛生パトロールの実施
- 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- 年末時期の大掃除等を契機とした5 Sの徹底
- 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底

### ( 2 ) 年未年始に実施状況を確認する事項

- K Y (危険予知) 活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
- 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- 交通労働災害防止対策の推進
- 過重労働をしない・させない職場環境づくり
- 高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣(睡眠、食事、運動等)に関する健康指導などの実施
- 感染症拡大防止対策の徹底
- その他安全衛生意識高揚のための活動の実施



# 年末年始ゼロ災害香川推進運動

【期間 令和6年12月1日から令和7年1月15日まで】

## 今年もやります！ 基本作業の徹底 年末年始も無災害

年末年始は労働災害の発生要因の増大が懸念されます。

一年の締めくくりを笑顔で送り、災害のない明るい新年を迎えるために、「安全第一」という基本に立ち戻り、経営トップが安全衛生に対する決意を新たにし、次の事項を実行しましょう！

### 【 職場での重点的な取組事項 】

#### 年末年始に実施する事項

- (1) 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- (2) 安全衛生パトロールの実施
- (3) 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- (4) 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底
- (5) 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底

#### 年末年始に実施状況を確認する事項

- (1) KY（危険予知）活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- (2) 安全保護具・労働衛生保護具、安全標識・表示等の点検と整備・更新
- (3) 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- (4) 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- (5) 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- (6) 交通労働災害防止対策の推進
- (7) 過重労働をしない・させない職場環境づくり
- (8) 高年齢労働者を含めた身体機能の維持向上のための健康づくり、健康的な生活習慣（睡眠、食事、運動等）に関する健康指導などの実施
- (9) 感染症拡大防止対策の徹底
- (10) その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

# 令和6年度 年末年始ゼロ災香川推進運動実施要綱

香川労働局

## 1 趣 旨

香川県下の令和6年の労働災害による死亡者数は、10月末現在で9人と、前年同期の3人から大幅に増加している。更に、休業4日以上之死傷者数は、新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除くと、10月末現在924人と、前年同期の859人から65人(7.6%)増加している。事故の型別では、依然として「転倒災害」、「墜落・転落災害」、「はさまれ・巻き込まれ災害」、腰痛等の「動作の反動・無理な動作」が高い割合で発生している状況にある。

このような状況の中、職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者双方が改めて安全衛生意識を高め、経営トップの強い決意のもとで、災害のない職場づくりに取り組むことが重要となる。

とりわけ、年末年始は慌ただしい時期であり、普段の作業に加え、大掃除や機械設備の保守点検・再稼働等の作業が多くなるほか、人や物流の移動に伴う交通・荷役時の危険が多くなる。また、多忙による焦りや疲労からミスやエラーが起こりやすくなり、労働災害の発生が懸念される。そのため、非定常作業における安全確認の徹底、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、安全衛生保護具の点検の実施、感染予防を含めた労働者の健康状態の確認などに全員で取り組むことが一層重要となっている。

香川労働局、各労働基準監督署においては、休業4日以上之死傷災害の発生状況、年末年始の特性等を踏まえ、労働災害防止団体等と連携を図り、皆で力を合わせて無事に一年を締めくくり、明るい新年を笑顔で迎えられるよう、安全・健康への思いを新たに、

### 『今年もやります！ 基本作業の徹底 年末年始も無災害』

の標語で中央労働災害防止協会が主唱する「令和6年度年末年始無災害運動」と呼応し、本年度の年末年始ゼロ災香川推進運動を展開することとする。

## 2 実施期間

令和6年12月1日から令和7年1月15日までとする。

## 3 主唱者

香川労働局、各労働基準監督署

## 4 実施者

各事業場

## 5 主唱者の実施事項

- (1) リーフレット等の制作及び配布
- (2) 事業場に対する周知・啓発
- (3) 安全衛生パトロールの実施
- (4) 労働災害防止団体等を通じた事業場への呼びかけの実施
- (5) 報道機関、ホームページ等を通じた周知、広報の実施

## 6 事業場の実施事項

本リーフレット表面の【職場での重点的な取組事項】のとおり